

川南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

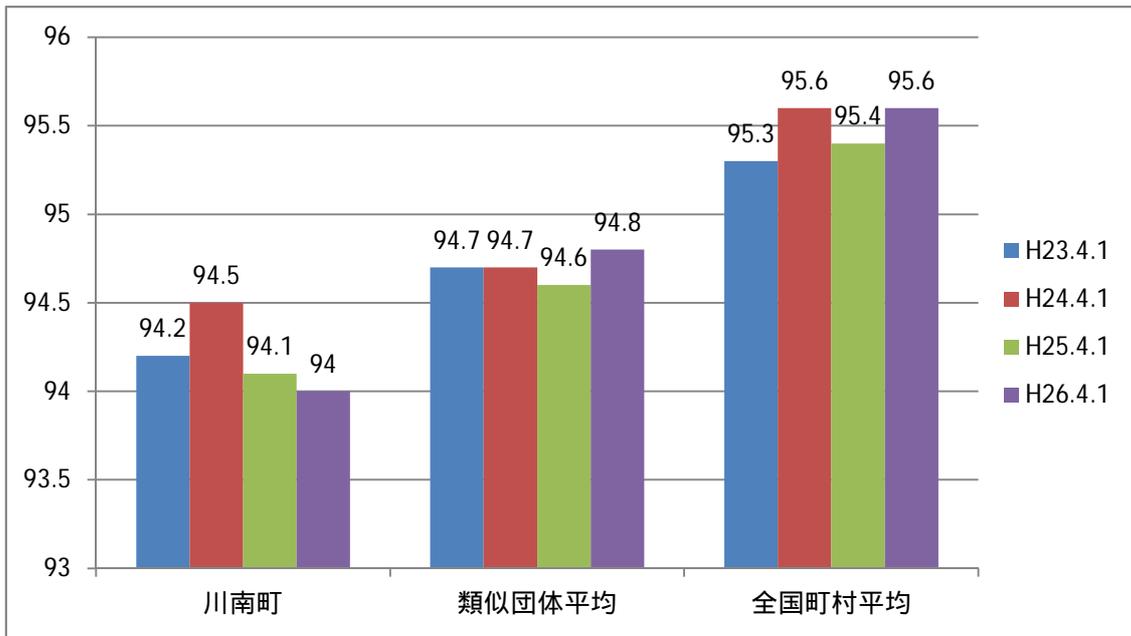
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成 25年度	人 16,815	千円 7,113,563	千円 159,784	千円 1,204,353	% 16.9	% 17.6

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 146	千円 508,468	千円 56,999	千円 183,396	千円 748,863	千円 5,129	千円 5,519

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4)給与改定の状況

人事委員会未設置のため未記入

月例給

Table with 7 columns: 区分, 民間給与 (A), 公務員給与 (B), 較差 (A-B), 勧告 (改定率), 給与改定率, (参考) 国の改定率. Rows include 平成年度 and a summary row with percentages.

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の6月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)

Table with 7 columns: 区分, 民間の支給割合 (A), 公務員の支給月数 (B), 較差 (A-B), 勧告 (改定月数), 年間支給月数, (参考) 国の年間支給月数. Rows include 平成年度 and a summary row with percentages.

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ(高齢層を中心に最大4%引下げ) 激変緩和のため、3年間経過措置(現給保障)を実施 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

地域手当 本町は該当なし

その他の見直し内容 管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職

Table with 5 columns: 区分, 平均年齢, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均給与月額(国比較ベース). Rows include 川南町, 宮崎県, 国, 類似団体.

技能労務職

Table with 10 columns: 区分, 平均年齢, 職員数, 平均給料月額, 平均給与月額(A), 平均給与月額(国ベース), 対応する民間の類似職種, 平均年齢, 平均給与月額(B), 参考 A/B. Rows include 川南町 (with a note on employee reduction), 宮崎県, 国, 類似団体.

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川南町	-	-	-
うち 用務員	-	2,747,000円	
うち その他	-	2,677,200円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3か年平均)。
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		川南町	宮崎県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	140,300 円	- 円
	中 学 卒	- 円	118,300 円	- 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

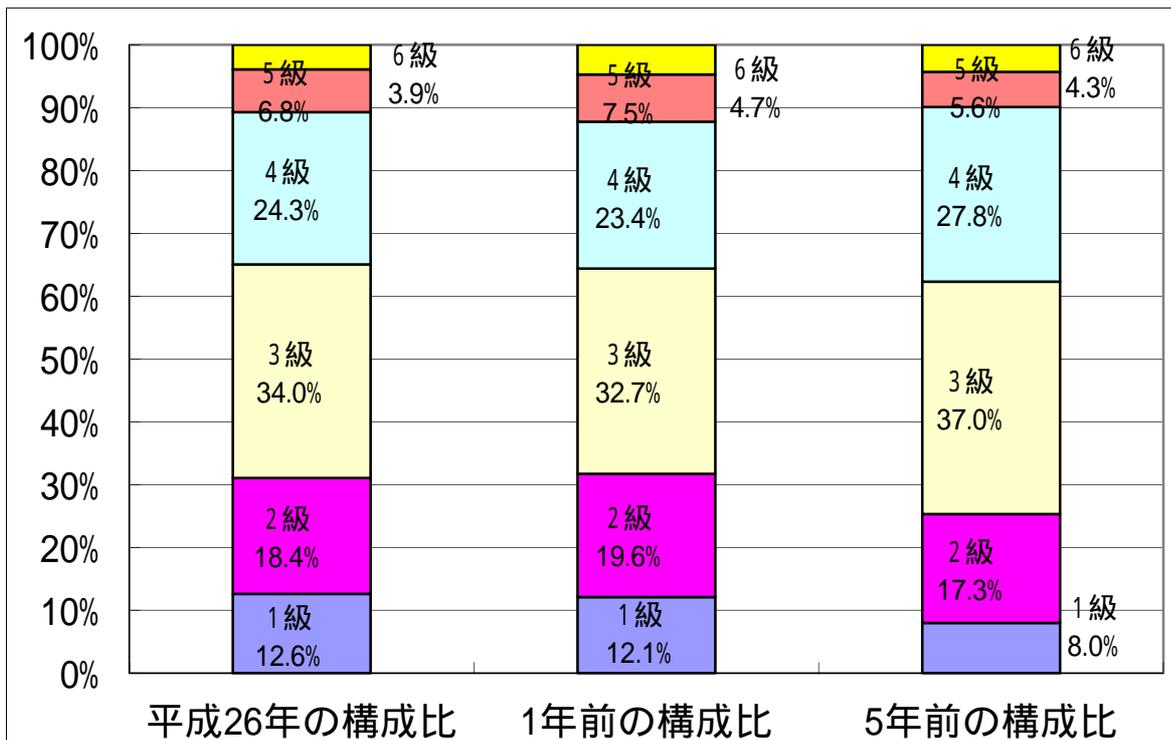
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,000 円	360,040 円	377,050 円	- 円
	高 校 卒	- 円	302,500 円	366,975 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	困難な業務を処理する課長又はこの職と同等の職務	4 人	3.9 %
5 級	1 課長又はこの職と同等の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐 又はこの職と同等の職務	7 人	6.8 %
4 級	1 課長補佐又はこの職と同等の職務 2 困難な業務を処理する係長又はこの職と同等の職務	25 人	24.3 %
3 級	係長又はこの職と同等の職務	35 人	34.0 %
2 級	主任主事、主任技師又はこの職と同等の職務	19 人	18.4 %
1 級	主事、技師又はこの職と同等の職務	13 人	12.6 %

- (注) 1 川南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川南町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,269千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,397千円	-
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2)退職手当(平成26年4月1日現在)

川南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%	
(退職時特別昇給 退職勸奨該当の場合最高2号給)					
1人当たり平均支給額	1,240 千円	22,778 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給	本町は該当なし		千円
支給	年度決算)		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4)特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績	(平成25年度決算)	15 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	0.8 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	(平成25年度決算)	10.4 %	
手当の種類	(手当数)	3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収のうち強制執行の業務に従事した職員の特殊勤務手当	町税徴収のうち強制執行の業務に従事した職員	町税徴収のうち強制執行の業務	日額500円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症の防疫作業に従事する職員	感染症が発生し又は発生するおそれのある場合において感染症患者若しくは感染症の疑のある患者の救護若しくは感染症菌の附着し若しくは附着の疑のある物体の処理作業 感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業	日額300円
死体取扱作業従事職員の特殊勤務手当	死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	1件当たり2,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績	(平成25年度決算)	15,442 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	121 千円
支給実績	(平成24年度決算)	15 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成24年度決算)	95 千円

(6)その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 5,000円～13,000円	同		14,429千円	233千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受ける職員に支給 2,500円～27,000円	同		9,006千円	281千円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 距離に応じ、2,000円～	同		4,359千円	51千円
管理職手当	課長職にある職員に支給 給料月額10～12%			6,243千円	480千円
管理職特別勤務手当	課長職にある職員が休日等に勤務した場合に支給 日額6,000円			18千円	18千円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	699,000円 ()円	(参考)類似団体における最高/最低額 847,000円/ 699,000円	
	副町長	560,000円 ()円	679,000円/ 546,000円	
報酬	議長	300,000円 ()円	338,000円/ 256,000円	
	副議長	222,000円 ()円	261,000円/ 209,000円	
	議員	208,000円 ()円	241,000円/ 193,000円	
期末手当	町長 副町長	(平成26年度支給割合) 2.65月分		
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 2.65月分		
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.417	(1期の手当額)	(支給時期) 任期毎
	備考	給料月額×在職月数×0.248		任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

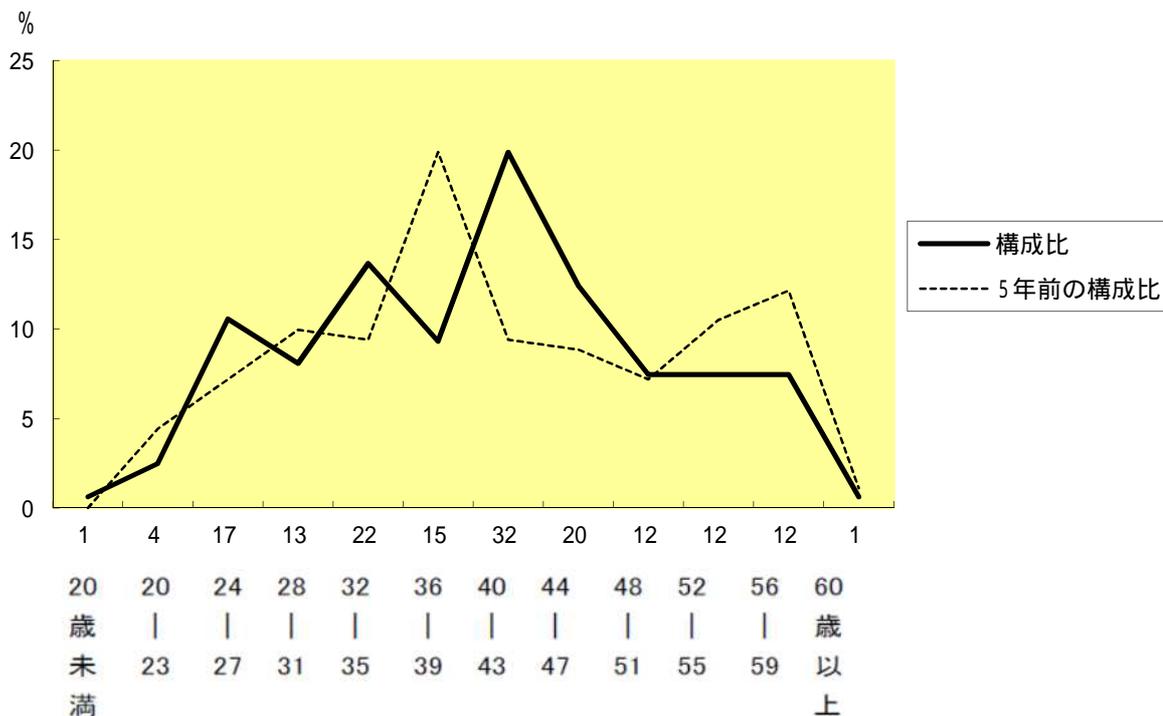
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年度	平成25年度		
普通 会計 部門	議会	3	3		
	総務	30	28	2	財政担当補佐、自治公民館制度による増
	税務	12	11	1	徴収部門強化による増
	農林水産	22	23	1	事務の統廃合による減
	商工	1	2	1	事務の統廃合による減
	土木	10	10		
一般 行政 部門	民生	36	37	1	保育所職員退職者不補充
	衛生	12	13	1	事務の統廃合による減
	計	126	127	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.9 人 (類似団体の指標 87.16 人)
	教育部門	17	20	3	
	小 計	143	147	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.0 人 (類似団体の指標 107.1 人)
公 会 計 部 門 等	水道	6	6		
	下水道	2	2		
	その他	10	10		
	小 計	18	18		
合 計		161 [211]	165 [211]	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.7 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	17人	13人	22人	15人	32人	20人	12人	12人	12人	1人	161人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		141	139	136	131	127	126	15 (10.6%)
教育		22	22	23	20	20	17	5 (22.7%)
普通会計		163	161	159	151	147	143	20 (12.3%)
公営企業等会計		19	18	18	18	18	18	1 (5.3%)
総合計		182	179	177	169	165	161	21 (11.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	千円 276,253	千円 67,168	千円 31,335	% 11.3	% 9.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 25年度	人 6	千円 20,173	千円 3,703	千円 7,459	千円 31,335	千円 5,223

(参考) 平成24年度平均 一人当たり給与費
千円 5,082

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川南町	40.2 歳	298,166 円	435,000 円
団体平均等	39.4 歳	290,300 円	328,200 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川南町	川南町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,243千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,269千円
(平成25年度支給割合) 右に同じ	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・右に同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

川南町	川南町 (一般行政職・団体平均等)
右に同じ	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.03 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20% (退職時特別昇給 退職勤奨該当の場合最高2号給) 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

本町は該当なし		千円
		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 一般行政職の制度(支給率)
	%	人 %
	%	人 %
	%	人 %
	%	人 %
	%	人 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績	(平成25年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(平成25年度決算)	- %
手当の種類	(手当数)	-

オ 時間外勤務手当

支給実績	(平成25年度決算)	819 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	164 千円
支給実績	(平成24年度決算)	529 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成24年度決算)	106 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給月を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 5,000円～13,000円	同		1,404千円	281千円
住居手当	自ら居住するための住宅を所有し、又は借り受ける職員に支給 2,500円～27,000円	同		614千円	307千円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 距離に応じ、2,000円～	同		120千円	30千円
管理職手当	課長職にある職員に支給 給料月額10%	同		480千円	480千円
管理職特別勤務手当	課長職にある職員が休日等に勤務した場合に支給 日額6,000円	同		-	-